

令和5年 第9回

仙北市教育委員会定例会会議録

令和5年6月15日

仙北市教育委員会

令和5年 第9回 仙北市教育委員会定例会会議録

1 開会宣言 令和5年6月15日(木) 午後2時

2 場 所 西木総合開発センター 2階 集会室

3 出席委員

教育長	須田 喬
教育長職務代理者	坂本 佐穂
委員	橋本 勲
委員	細川 伸也
委員	田口 桂一郎

4 出席した事務局職員

教育部長	草薨 郁太郎
教育次長兼学校教育課長	福田 裕司
教育次長	松橋 幸太郎
教育次長兼角館公民館長	佐々木 信介
教育総務課長	湯澤 満
学校適正配置準備室長	若松 正輝
学校適正配置準備室参事	毛利 俊介
北浦教育文化研究所長	門脇 貴一郎
総合給食センター所長	大石 基
生涯学習課長	武藤 寛幸
中央公民館長	高倉 正人
田沢湖公民館長	佐藤 文恵
市民会館長兼田沢湖公民館長	信田 昌史
平福記念美術館長	小松 亜希子

5 議事

(1) 議案審議

議案第16号	令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費について
議案第17号	仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定について
議案第18号	仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定について

(2) 報告事項

報告第25号	大曲仙北中学校田沢湖一周駅伝競走大会補助金交付要綱の制定について
報告第26号	大曲仙北中学校秋季野球角館大会補助金交付要綱の制定について
報告第27号	大曲仙北小中学校スキー大会補助金交付要綱の制定について
報告第28号	秋田県中学校総合体育大会スキー大会補助金交付要綱の制定について
報告第29号	東北中学校スキー大会補助金交付要綱の制定について

6 審議の経過及び結果

(須田教育長)

ただいまから、令和5年第9回仙北市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、本定例会の出席委員、職員を紹介します。

－出席委員、職員を紹介－

会議書記には齋藤課長補佐と上野課長補佐を任命します。署名員は、私と委員から橋本委員を指名します。前回会議録の承認についてですが、細川委員におかれましては会議が終了次第署名をいただきます。

次に教育長挨拶ですけれども、私の方から2点報告させていただきます。まず1点目が小・中学校の行事関係についてです。5月13日の神代小、西明寺小学校の運動会をスタートに6月11日の白岩小学校をもって市内の6校の運動会が全て終わりました。全く制限のない運動会は4年ぶりでした。子どもたちは家族や地域の方々からたくさんの声援を受けて競技をしていました。そして、子どもたちも地域に元気を与えていました。白岩小学校では、「白岩ささら」の披露もありましたし、多くの小学校で地域の民謡が踊られました。伝統芸能の発表の場でもありました。また修学旅行も始まっております。小学校においては、桧木内小が岩手方面、残りの5校が仙台方面の修学旅行でした。中学校は5校とも東京方面となっております。

2点目が学校適正配置に係る住民意見交換会についてです。7月6日、西明寺地区から始まります。意見交換会では、昨年策定した学校適正配置方針の説明、1学年あたりの望ましい規模についての意見交換、並びに学校適正配置についての期待や不安について、グループで協議をしていただく予定です。委員の皆様におかれましても、地元の意見交換会にお越しいただき、様子をご覧いただければと思います。なお、ホームページや子どもを通しての家庭へのチラシの配布、学校や公共施設、商業施設にポスターを貼るなど周知します。また子育て世代の市役所職員にも参加依頼を行い、多くの方々からご意見をいただきたいと考えております。

次に教育長の報告についてです。

－資料により説明－

それでは、審議案件に入ります。

審議案件、議案第16号令和5年度仙北市一般会計補正予算の教育費についてお願いします。

(大石総合給食センター所長)

給食センターの大石です。歳出10款6項3目給食材料費5,714,000円の追加補正です。こちらは食料品価格等の物価高騰に伴う追加を補正するものです。以上です。

(須田教育長)

次に、議案第17号仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

議案綴の3ページからご覧いただきたいと思っております。議案第17号仙北市育英奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則制定についてご説明いたします。4ページにありますけれども、規則の方に、「市内に本社機能を有する企業等に雇用された市外に居住する者のうち、市外の事業所又は事務所等に一時的に配属され勤務しているもので、市内か

ら通勤することが明らかに困難と認められる者については、条例第6条第3号イに規定する仙北市に居住する者とみなす。」という文言を追加するものです。改正後の規則については、令和5年4月1日から適用するものとなっております。

経緯について説明したいと思います。お手元の方に委員の皆様には、奨学資金に関する条例と規則の全文の資料を配布させていただいております。まず、奨学金の免除についての改正になるわけですが、市内への定住促進を目的とした償還金免除について、条例の第6条の方に要件が記載されておりますけれども、ゲットバック制度ということで、対象は仙北市に居住していて仕事をしている方に奨学金の返還を月毎、実際は年度毎に、免除をしている制度があります。今回の改正の経緯ですけれども、令和5年度分の償還金に関して、免除の申請を4月当初に受けているわけですが、その中で次のようなケースがありました。これまで仙北市に居住をして、仙北市内の企業等に勤務していた方がいたんですけども、その方が、秋田市にある関係企業の方に4月から派遣され、それで通勤の関係もあったと思いますが、秋田市の方に居住することになりました。派遣予定期間は1年間ということです。このケースにつきましては、仙北市に定住の意思があるのですけれども、会社の配置の関係で、通勤の関係もあるということで、秋田市に居住することになったものですから、こういったケースについては、定住意思がある方だと思いますので、先ほどの仙北市に居住をしているものとみなすということで、要件を追加するために、今回改正をするものです。今、お話したケースについては、同じようなことがもう1件ありまして、こちらで把握しているのは計2件です。近隣の市町村でも、定住促進のための免除ということで、全く同じような要件を設けておりますし、今回の改正の内容と同じものを要件として居住しているものとみなすということで、近隣でも要件としてやっておりますので、そちらの方も参考にして、認めるべきものと考えられますので、このように今回改正するものでございます。ご審議の程よろしく申し上げます。以上です。

(須田教育長)

それでは、議案第16号令和5年度仙北市一般会計予算補正予算の教育費について、ご質問ご意見ある委員はいらっしゃいますか。

(田口委員)

教えてください。この5,714,000円については、物価の高騰による補填ということで良く分かるんですけども、市からの100%持ち出しなのか。それと、これは当面なのか、あるいは1年間なのか。そこを教えてください。

(大石総合給食センター所長)

こちらの方は、今年度も設けられました、新型コロナウイルス地方創生臨時交付金を活用して補填するものであります。今のところ、予算的には、物価の10%位を見込んでおります。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

－異議なし－

それでは、議案第16号は承認いたします。

次に、議案第17号について、ご質問ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

議案第17号について承認いたします。ありがとうございます。

それでは、追加議案の要請がありましたので審議いたします。

議案第18号仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定について申し上げます。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料は、別冊、議案第18号仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則の制定についてとなります。資料1ページからが仙北市立学校の学校運営協議会に関する規則となります。こちらは、6月2日の総合教育会議でもご覧いただいたもので、規則は7月1日からの施行となっております。ご審議の程よろしくお願いいたします。

(須田教育長)

これについて、何かご質問ご意見ありますか。

－質問・意見なし－

よろしいでしょうか。議案第18号について承認いたします。

次に、報告事項に移ります。報告第25号大曲仙北中学校田沢湖一周駅伝競走大会補助金交付要綱の制定についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

報告第25号から29号まで、一括してよろしいでしょうか。

(須田教育長)

はい。では報告第25号から報告第29号まで一括してお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

報告第25号から29号にある5つの大会補助金は、今までも交付されていますけれども、要綱がありませんでしたので、それぞれの要綱を制定したことをご報告いたします。要綱については、資料の7ページ、9ページ、11ページ、13ページ、15ページに記載のとおりとなります。以上です。

(須田教育長)

何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第30号就学指定校変更の承認についてお願いします。

(福田教育次長兼学校教育課長)

資料は別冊、関係資料、報告第30号就学指定校変更の承認についてとなります。

－資料により説明－

説明は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。

それでは、その他に入ります。いじめ、不登校対策についてお願いします。

(門脇北浦教育文化研究所)

5月のいじめ、不登校の状況について報告いたします。

いじめについてです。5月、14件であります。

次に、不登校についてです。小学生2名、中学生13名、合計15名となっております。

以上、5月のいじめ、不登校の状況です。

(須田教育長)

何かご質問ご意見ありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、学校適正配置準備室からの報告についてお願いします。

(若松学校適正配置準備室長)

それでは、学校適正配置準備室からは3点ご報告がございます。

1点目は、7月に開催を予定している市民意見交換会がございます。お手元の資料のカラー刷りの「みんなで小中学校の将来を話し合いましょう！」をご覧ください。6月2日の総合教育会議で、この計画案についてはご説明させていただきましたけれども、その広報の案となります。内容についてですが、総合教育会議でのご意見を踏まえまして、市民の皆さんに分かりやすく、そして関心を持っていただくために、このような内容・テーマ

といたしました。一つ目は学年の人数規模について。そして二つ目のところで、その人数規模を実現するための方法について色々とお出しをいただくと。そして三つ目には、心配ごとや期待されることなどを述べていただきたいと考えています。イメージしていただくために、イラストと吹き出しを交えて作ってみました。これは7月1日の広報の案となりますけれども、この他にホームページなり、それからポスターの掲示も行っていきたいと思っています。また小学校と保育園の保護者の皆さんには、個別にチラシを作りまして、これを少し加工したようなものを作成しまして、全員に配布したいと思っています。

2点目ですけれども、4月から5月に開催したPTA等におけるアンケートの結果についてです。内容につきましては、先の総合教育会議で説明させていただいたとおりで、資料の方も変更ありませんが、改めて教育委員会というこの場で報告をさせていただくというものとなります。

それから3点目ですけれども、角館小学校と白岩小学校の統合準備についてです。7月3日午後6時半から、角館小学校で第1回目の統合準備委員会の開催を予定しております。現在、統合準備委員会設置要綱について、決裁の準備をしているところですが、本日お配りしました資料ですけれども、要綱に基づく委員の構成員の予定でございます。22名の方から内諾はいただいておりますので、このとおりの構成で進めていきたいと思っています。そして、第1回目の会議の議題ですが、正副委員長の選任、それから統合までの流れ、協議の進め方の確認。そして、第1回のこの回から実際に協議事項の協議に入っていきたいと思っております。その協議事項につきましては、初回ですが、まずは統合の時期についてと通学手段の確保等について、一度、議題の提案をいたしまして、その場で決定ということには中々いかないと思っておりますので、両校でその後持ち帰っていただいて、それを揉んでもらって、次の会に両校の意見を述べて、うまくいけば、そこで決定というような流れで考えています。まずは、第1回目の準備委員会を開催するという事です。適正配置準備室からは以上でございます。

(須田教育長)

白岩地区では、また別の委員会が出来るんですね。

(若松学校適正配置準備室長)

はい。市が設置する統合準備委員会とは別に、白岩地域では独自に統合準備検討委員会を作って、学校・PTA、それから白岩小百合保育園の保護者も一体となった組織を作って、地元での検討組織を作るということ聞いております。

(須田教育長)

学校適正配置準備室の報告について、何かご質問ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

その他ということで、教育委員会定例会会議録のホームページ公開についてお願いします。

(湯澤教育総務課長)

別冊の4月定例会の会議録をご覧いただきたいと思っております。

－資料により説明－

誤字脱字等ありましたら、後で私の方まで教えていただければと思っております。説明は以上です。

(須田教育長)

よろしいでしょうか。その他で何かありますか。

(湯澤教育総務課長)

来月の定例会の日程についてですけれども、第3木曜日ということで、7月20日です

が、その日は午後に各学校の先生方お集りして開かれます教育支援委員会が、午後開催予定になっておりました、すみませんが、出来れば7月20日の午前の開催でお願いしたいと思っております。こちらの第1案としまして、前段で適正配置に関する協議会ということで、7月20日（木）の午前9時から、こちらの会場で1時間くらい開催させていただいて、協議会終了後、10時から7月の定例会を開催させていただきたいと思っておりますので、委員の皆様、日程の方確認していただきますようどうかよろしく願いいたします。以上です。

（須田教育長）

訪問の件、よろしいですか。

（湯澤教育総務課長）

学校訪問の件ですけれども、先ほど教育長の方からお話ありましたけれども、6月29日からということで、4日間の日程になっておりますので、出欠、昼食等について、担当の方へご連絡をいただきますようどうかよろしく願いいたします。以上です。

（須田教育長）

何かご質問ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

それでは、これで令和5年第9回仙北市教育委員会定例会を終わります。ありがとうございました。

（閉会宣言：午後2時25分）